

臨時・特集号

平成13年10月号
(第20号)

はるたか

晴天ニュース

本日も晴天なり、温もり政治を目指します。

— 発行所 —

大阪府議会議員
西村はるたか事務所
堺市深井沢町3315
グランパスフカイ701
Tel:0722-77-3814
Fax:0722-77-8794

特集

狂牛病(牛海綿状脳症)について

—安全・安心をとり戻すために—

9月10日、千葉県下の酪農家で飼育されていた乳用牛1頭(ホルスタイン種、メス)が、日本で初めて「狂牛病」に感染していることが発見されました。

10月18日からは、全国一斉に、食肉牛の全頭検査が開始され、感染予防と食の安全確保の体制が本格的に動きだしました。

そこで、今号は、「狂牛病問題の特集号(臨時号)」として、狂牛病とは何か、牛のどこが危険なのか、さらに安全対策について掲載させて戴きました。

●狂牛病はどんな病気?その原因は?

牛の脳が海綿状(スポンジ状)になる病気。2~5年の潜伏期間の後に、神経細胞を破壊し、立つことができななどの症状を起し、発症後、2週間から半年後に死亡する。「プリオン」と言うたんぱく質が、何らかの構造変化で「異常プリオン」となり、それが脳の中に蓄積するのが原因。狂牛病の牛で作った肉骨粉を配合飼料として牛に与えることで、その牛の脳に「異常プリオン」が蓄積するのではないかとわれている。

●人への感染は?

歩行障害などをおこす痴呆症「新変異型クロイツフェルト・ヤコブ病」との関連が疑われている。英国政府も「感染の可能性を否定できない」としている。

●安全といわれる部分は?

狂牛病が数多く発生したヨーロッパで行われた感染実験の結果に基づいて、「国際獣疫事務局(OIE)」(家畜の健康、輸出入の国際監視機関)が発表したデータによると、安全といわれる部分は、

乳および乳製品

たんぱくを含まない獣脂

骨ぬき肉

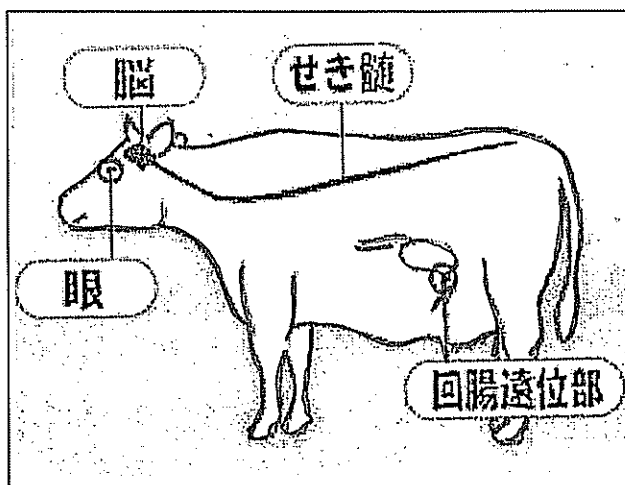
皮から作られたゼラチンとコラーゲン

注) 実験は、マウスの脳に狂牛病の牛の様々な部分の組織を接種するという実験を繰り返した。

●感染性があるといわれる部位は？

厚生労働省が発表したデータであるが、ヨーロッパ諸国もこの基準に基づいて対策を打っている国が多いのが現状である。

- 脳 ○眼 ○せき髄
- 回腸遠位部



●今行われている対策は？

- ①健康な牛のものでも危険な部位は焼却処分—10月18日より、法律改正で義務化。
- ②肉骨粉の使用を禁止—11月1日より法律改正で、鶏、豚すべてのえさへの使用が禁止。
- ③全ての牛を検査 —10月18日より、全国の食肉処理場で開始。

●どんな検査が行われるの？

10月18日から全国の食肉処理場で、全ての牛に対して検査が行われ、その結果「クロ（陽性）」なら焼却処分され、「シロ（陰性）」と判定されるまで、出荷することができない。

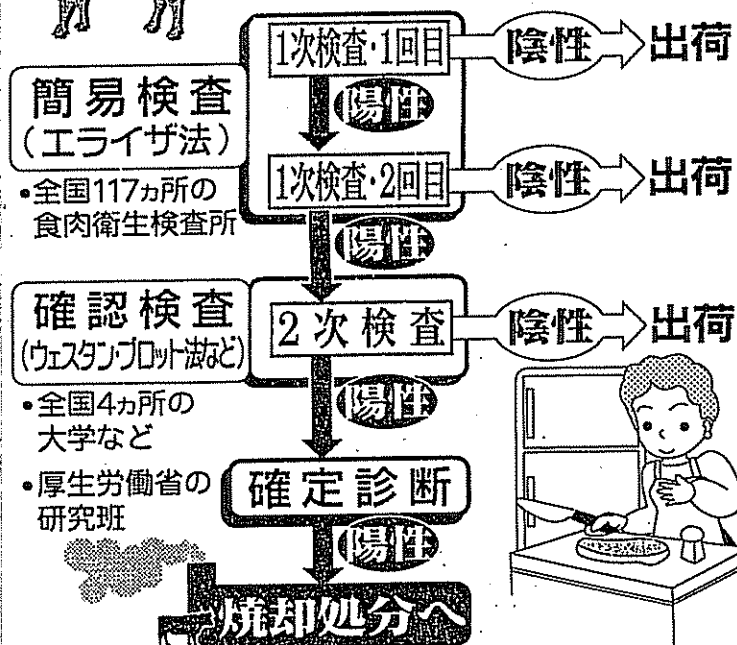
全頭検査の結果は、厚生労働省が確定検査の後に公表する。

政府が安全宣言

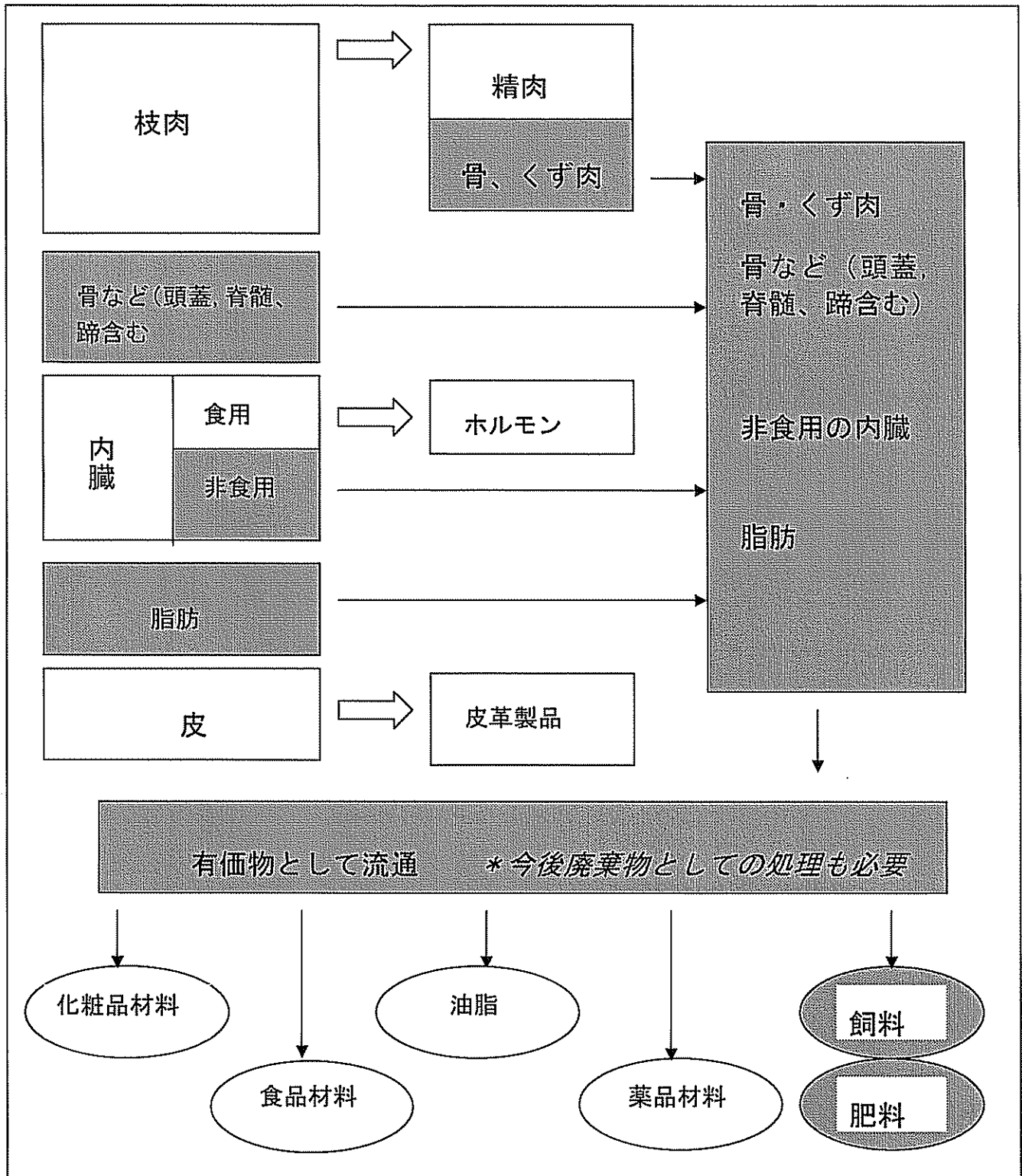
検査の実施により、「汚染された食肉が市場にでることはなくなった。」



牛の全頭検査の流れ



●食肉および副産物の処理の現状



編集後記

狂牛病問題で、大阪の精肉店、焼肉店をはじめ関連産業の売上が大幅に落ち込み、死問題となっている。

府議会9月定例会で公明党は、「大阪府においても、食肉衛生検査所における検査体制が確立されたが、府民の不安を解消し、食生活の安全を守るためにも、関連事業者への緊急融資制度の充実や、風評被害対策など、知事自ら先頭に立って、最大の努力をされるよう」強く申し入れたところである。(晴天)

●加工食品は大丈夫？

- ・厚生労働省では、食品メーカーに対して行政指導を出している。
——「牛を原材料として使っていないか点検し、その結果を所轄の保健所に報告せよ。」
——「危険部位の使用または混入が認められた場合は、原材料の変更、販売自粛を行うこと。」
⇒調査の対象は、「ビーフエキス」「牛脂」「ゼラチン、コラーゲン」など
- ・その結果が、保健所を通じ厚生労働省に集まり、10月末に最終の取りまとめが行われる。
メーカー名や、商品名は何らかの形で公表の予定。

大阪府の取組み

■10月1日に府議会公明党が、知事に対して「狂牛病問題」で申し入れ。

- ① 感染ルートの徹底調査
- ② 食肉検査体制の確立
- ③ 消費者の不安を解消するため、正確な情報提供と、相談窓口の設置
- ④ 風評被害への適切な措置
- ⑤ 影響をうけた生産者や販売業者
飲食店に対する緊急融資制度の整備

■大阪府の取組み

- 府民の食肉への不安の払拭
—— 検査の確実な実施
- 府民への正確な情報提供
 - ・イベントの開催
 - ・広報誌の活用
 - ・ホームページのリアルタイムの情報掲載
- 関係事業者への融資などの支援
 - ・大阪府中小企業経営安定対策資金
 - ・食肉処理販売等特別資金
 - ・大家畜経営維持資金

＝府内における影響＝

○牛関連産業の衰退、大阪産業全体への波及。

- ・牛取り扱い頭数：▲27%
- ・枝肉卸売価格：▲15%
(セリが成立しない状況もある)
- ・食肉小売組合（精肉）
20店舗中、11店舗が
売上▲30%
- ・府内の公立学校給食
40市町村が牛関係食材
の使用控える。
- ・全国焼肉協会会員企業
10月1日～10日の
売上げ：▲50%

○懸念されること・今後の課題

- ・買い控えの長期化と風評被害の拡大
- ・有価物が廃棄物に
—— 約5,000トンの
廃棄物（内臓等）
が発生
- ・肉骨粉（一般廃棄物）、特定危険部位（産業廃棄物）の焼却場所の確保